

事例5 組織の意思決定者の利益（民間企業のポジション）とCOI

組織としての経済的利益の内容

- 大学Aの理事X：企業Bの役員に就任している（報酬あり）
（企業Bは理事Xが起業した企業である）

→ **大学Aは企業Bと組織的利益相反関係を有している状況**

組織的利益相反関係企業との関係でマネジメントが必要となる場面

- 企業Bから、大学Aの研究者Yに企業B製品の製品評価試験の依頼があった。
- 研究者Yにとって、大学Aの理事Xは所属分野の長に当たる。

組織COIマネジメントの視点

大学等組織及び組織の役員等は、組織的利益関係にある企業に対して、組織としての社会的使命に反し当該企業を優遇、あるいは優遇していると見做されることがないように、公正な意思決定・判断を行うことが求められている。そこで、以下の点を配慮して、組織COIに対応していく必要があると考えられる。

- 当該試験の受託の必要性
- 当該試験の受託にかかる各種条件等の妥当性
- 当該試験を受託試験実施時における公正性の維持

組織COIマネジメントモデル

大学Aによる企業B製品の製品評価試験の受託を決定する意思決定（決裁等）に際して、配慮すべきこと

- 大学Aで当該研究を実施する必要性が明確であることを確認
- 研究結果によって大学Aあるいは役員Xが獲得する経済的利益が、大学Aとして研究を実施する必要性とを比較考量し、経済的利益が優っていないことを確認
- 理事Xが、本試験を大学として受託するかどうかの意思決定に関する決裁ラインから外れていることの確認
- 大学Aが本試験を受託する際の契約条件が、他の類似の契約に照らして、大学Aにとって不利益になっていないことの確認
- 研究の実施に際して、理事Xが介在できない形で研究が行われるスキームとなっていることの確認（理事Xが研究監督者となっていないこと）
- 理事Xが研究に介在する必要がある場合には、理事Xに企業Bの役員辞任を要求すること等も検討が必要となる

